

「健康経営優良法人2022」認定項目の具体的取組内容

会議所コード：2212

商工会議所名：安城商工会議所

<2022年認定要件>

※黄色で色付けした内容は重点項目

評価項目	適合	具体的取組
健康経営の具体的な推進計画	必須	健康習慣アンケートを活用 職員が各自、生活習慣改善目標をたて定期的に反省。目標達成者50%を目指す
①従業員の健康診断の受診(受診率実質100%)	○	対象職員全て法定検診以上の健康診断を受診(40歳以上は人間ドッグ) 会議所で予約。当日は午前中特別休暇、午後有給休暇で対応
②受診勧奨に関する取り組み	○	再検査・精密検査が必要な職員に対し、個別にメールを送信。受診するまで定期的に声がけ。精密検査実施報告書の提出を義務化
③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	-	定期検診時に同時に実施したが、数名申請期限内に実施できなかった。しかし12月までには全職員実施済
④管理職・従業員への教育	○	協会けんぽメールマガジンの配信 健康経営ワンポイントアドバイス資料の配布(月1~2回) 健康習慣アンケートに基づいた社内研修
⑤適切な働き方の実現に向けた取り組み	○	ノー残業デー(毎週木曜日)の設定 5日間の計画休暇取得義務化(労使協定) 残業時間を把握し、上司による仕事内容の調整
⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	○	月1回のヘルシーランチ開催 会頭主催食事会の実施
⑦私病等に関する両立支援の取り組み	○	1時間単位での年次有給休暇取得制度・病気休暇制度・24時間電話健康相談サービスの周知
⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	○	保健指導の実施場所の提供及び勤務時間内での指導の実施
⑨食生活の改善に向けた取り組み	○	自動販売機への特保飲料提供 食生活改善アプリ提供
⑩運動機会の増進に向けた取り組み	○	館内原則階段利用 週1回30分以上の運動の奨励 ヨガ教室の実施
⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み	○	24時間電話健康相談サービスの周知
⑫長時間労働者への対応に関する取り組み	○	管理職への面談・指導、本人の業務負荷の確認連続した有給休暇の取得促進
⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	○	メンタルヘルス相談窓口周知
⑭感染症予防に関する取り組み	○	手指消毒液、体温測定器の設置 各部屋にCO2測定器設置 時間差の昼休憩(4~5人づつ) 換気ルールの導入
⑮喫煙率低下に向けた取り組み	○	たばこの健康影響についてのチラシ等の配布により、意識させる
受動喫煙対策に関する取り組み	必須	館内：喫煙室1か所設置 それ以外は禁煙 敷地屋外：喫煙所設置 それ以外は禁煙